

令和4年第2回定例  
夕張市議会会議録  
令和4年6月8日(水曜日)  
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について  
第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問  
第 3 議案第1号 夕張市財政再生計画の変更について  
第 4 一般質問

◎出席議員 (8名)

君 島 孝 夫 君  
小 林 尚 文 君  
大 山 修 二 君  
本 田 靖 人 君  
千 葉 勝 君  
熊 谷 桂 子 君  
高 間 澄 子 君  
今 川 和 哉 君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開会

- 事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。  
●議長 大山修二君 ただいまから、令和4年第2回定例夕張市議会を開会いたします。  
●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。  
●議長 大山修二君 これより、本日の会議を開きます。  
●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

今川議員  
君島議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。  
本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。  
以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君  
教育長 小 林 広 明 君  
選挙管理委員会委員長

柳 沼 伸 幸 君  
農業委員会会長 後 藤 敏 一 君  
監査委員 西 田 洋 二 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 本 間 和 彦 君  
総務課長 芝 木 誠 二 君  
地域振興課長 木 村 友 哉 君  
財政課長 板 垣 克 巳 君  
税務課長 秋 山 俊 輔 君  
建設課長 押 野 見 正 浩 君  
土木水道課長 阿 部 充 雅 君  
上下水道担当課長

三 浦 護 君  
市民課長 佐 藤 学 君  
保健福祉課長 鈴 木 茂 徳 君  
生活福祉課長兼福祉事務所長

平 塚 浩 一 君  
消防長 石 黒 友 幹 君  
消防次長 千 葉 恭 久 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 堀 靖 樹 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の

職・氏名

事務局長 芝木誠二君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 中川雅俊君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐藤浩一君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐藤浩一君

書記 山下倫弘君

書記 相澤由貴君

---

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

---

●議長 大山修二君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。君島委員長。

●君島孝夫君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、当初、議案3件、諮問1件、報告9件でありましたが、意見書案10件が、目下調整中でありましたので、これらを合わせますと23件となるものであります。

ただし、意見書案の調整内容及び議案第1号夕張市財政再生計画の変更についての議決結果とその後の大臣同意により、追加案の上程が予測されますので、この件数が変更となることも、あらかじめご承知おきお願いいたします。

このほか、通告されております4名、6件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取扱いを勘案しながら協議して参りま

したが、会期につきましては、本日から16日まで9日間と決定しております。

次に、案件の取扱いについてであります。議案第1号夕張市財政再生計画の変更についての1議案につきましては、本会議初日に上程し、即決することとしております。そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することといたしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って、順次、説明いたしますので、ご覧をお願いします。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第1号を上程、議決し、終了後、一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、9日は、本会議2日目を開催し、本会議初日に引き続き、一般質問を行い、この日の会議を散会といたします。

なお、9日は午後6時から夜間議会を予定しておりますので、ご承知おきをお願いします。

次に、10日、13日、14日、15日は議案調査のため、11日、12日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

最後に、16日につきましてであります。本会議第3日目を開催し、議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から16日までの9日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は本日から16日までの9日間と決定いたしました。

---

●議長 大山修二君 日程第2、市長並びに教育委員会委員長の行政報告と報告に対する質問を行います。厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和4年3月9日から令和4年6月7日までの行政についてご報告申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり、個人及び団体から、現金及び物品等の寄附がございました。

本議会を通じまして、感謝の意を表し、報告に代えさせていただきますと思っております。

以上、行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 令和4年3月9日から令和4年6月7日までの教育行政における主な事項につきましてご報告申し上げます。

お手元にお配りいたしました教育行政報告に記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、教育行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 大山 修二君 日程第3、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年3月の財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することにつきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第9条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は、同法第10条第6項の規定により、

総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とするべきものでありますことから、当該計画の変更が効力を有する日につきまして、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、併せて議会の議決を得ようとするものであります。

令和4年度第2次の計画変更の主な内容につきましてご説明をいたします。

参考資料をご覧ください。

このたびの歳入歳出における計画変更総額は1億7,852万4,000円であり、初めに、歳出かごらご説明を申し上げます。

まず、人件費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種及び低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る人件費を計上しております。

次に、物件費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費の増額、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給に要する事務経費、消防新規採用職員及び救急救命士の養成に係る経費、児童生徒情報化促進事業に係る経費、その他、拠点複合施設りすたや学校などの公共施設の感染症対策に係る経費などを計上しております。

次に、維持補修費につきましては、老人福祉会館の照明機器を修繕する経費及び市内各地域に建てられております観光関連の看板を修繕する経費を計上しております。

次に、普通建設事業費につきましては、学童クラブの感染症対策のための流し台設置工事に係る経費、真谷地リサイクルセンターの感染症対策のためのフォークリフト購入に係る経費を計上しております。

次に、繰出金につきましては、システム改修に伴う国民健康保険事業会計への繰出金の増額分を計上しております。

次に、その他につきましては、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、道の駅夕張メロードの感染症対策等事業に係る経費、夕張市プレミアムチケット販売事業に係る経費、経済対策緊急支援事業に係る経費、市内事業者開発支援等事業に係る

経費などを計上しております。

このほか、現行予算に計上済みの一部の事業につきまして、諸収入の増額が見込まれるため、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金との財源振替を行うものであります。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

歳出に関連する特定財源として、国庫支出金、スポーツ振興くじ助成金及び事業実施に伴う一般財源の増に対応して、財政調整基金繰入金を増額し、計上するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の通告は、4名の6件であります。

質問の順序は、千葉議員、高間議員、熊谷議員、今川議員であります。

それでは、千葉議員の質問を許します。

千葉議員。

●千葉 勝君（登壇） 千葉勝です。

通告に従いまして、1件6点について一般質問をします。

令和4年度教育行政執行方針の中の信頼される学校づくりと家庭・地域との連携の中で、地域に開かれ、信頼される学校づくりのためには、学校と家庭、地域が教育目標や課題を共有し、ともに協働して教育活動に取り組んでいくことが大切です。

学校運営協議会は、地域と学校をつなぐ大きな役割

を有しており、今年度も学校を核に、学校運営協議会のさらなる活動充実を図るとともに、地域学校運営本部事業との連携や地域の教育力を生かした体験型、課題探求型の学習活動等にも継続して取り組んで参りますとの方針でした。

コミュニティ・スクール、学校運営協議会は、保護者及び地域住民等の学校運営への参画や支援、協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等の間の信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むものとなっております。

令和2年7月時点での北海道での学校運営協議会の導入状況は、小学校で551校、中学校では326校が導入されております。

そこで、1点目の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の現状の取組について伺います。

平成30年4月より導入された夕張市学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について、平成30年第1回定例会の教育行政執行方針大綱質問で、当時の教育長が、コミュニティ・スクールは導入初年度からすぐに効果が出るものではないが、導入済みの学校では、おおむね3年ほどで効果が出ていると答弁しております。

導入から4年が経過した現状の取組事例と地域住民との関わりや連携でどのような効果があったのかについて、教育長にお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の学校運営協議会の現状の取組についてのご質問にお答えいたします。

まず、学校運営協議会ですけれども、今、千葉議員も説明していただきましたが、校長の学校経営方針を承認するなど、保護者や地域住民などが学校運営への参画や支援、協力を推進することにより、学校と家庭、地域が信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むものとしておりまして、本市におきましては、千葉議員がおっしゃるとおり、平成30年4月の導入以降、4年が経過していると

ころでございます。

そこで、ご質問であります、これまでの主な取組のその事例といたしましては、年に2回、夕張クリーンデイという、小中学生が登下校時に合わせて、地域住民と一緒に通学路のごみ拾いを行う事業ですとか、子どもたちの家庭学習習慣へ向けた意識の向上のため、中学校の定期テスト期間に合わせた小中合同の家庭学習強調週間、通称「ファミスタ」、これらの事業を実施しております。

また、このほかには、市民文化祭への出展ですとか、拠点複合施設りすた周辺の環境美化に取り組む花壇づくりなどが行われているところでございます。

次に、効果といたしましては、子どもたちの家庭学習の習慣化ですとか、地域の一員としての役割の発揮、こういったようなことに一定の成果があったものと判断しております。

また、学校と地域が連携した取組が組織的に行われ、保護者や地域の学校支援が活発になってきているというふうに考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 いろいろな、夕張クリーンデイの登下校でのごみ拾いや、ファミスタ、市民文化祭への作品提出とか、りすたの周辺の花壇づくり等を行って、一定の成果があったというご答弁でしたけれども、学校運営協議会の規則第7条で、住民の参画の促進等のため、情報を積極的に提供しよう努めなければならないとなっておりますけれども、そこで、この間、地域の住民に対して、協議の結果や具体的な取組内容等に関する情報をどのように学校運営協議会が発信、提供してきたのかについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

地域住民に対しまして、協議の結果に関する情報の提供についてという再質問でございますが、市のホームページですとか、年に数回発行いたしますCS通信、

こういったようなものを通しまして、広く周知をしているところでございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 ただいま教育長の方から、CS通信、年に3回程度と夕張市ホームページで広く周知しているのご答弁ですけれども、学校運営協議会を導入するときに、市民向けへの制度説明会を開催し、市民周知を図ってきたと私は認識しております。

導入から4年が経過しましたので、現状の取組状況等について、市民と情報を共有するための意見交換会の実施やら、今後、ゆうばり広報等での積極的な情報発信をお願いしたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

続きまして、2点目なのですが、夕張市学校運営協議会と夕張高校及び夕張高等養護学校運営協議会との連携について質問いたします。

平成30年第1回定例市議会の教育行政執行方針大綱質問で、当時の教育長は、コミュニティ・スクール設立準備委員会発足の前の段階から、夕張高校及び夕張高等養護学校、両校長と導入及び全体像等について協議、検討を行っているところでございます。

夕張高校及び夕張高等養護学校でも、コミュニティ・スクールが設置されますとともに連携を図っていくということで協議したところでございますとの答弁をしております。

また、令和3年度教育行政の執行状況に関する点検評価報告書においても、評価委員から、夕張高校並びに夕張高等養護学校の学校連携協議との意見交換の場として、連絡協議会の創設を望みたいとの意見が出されておりました。

そこで、夕張市学校運営協議会と夕張高校及び夕張高等養護学校運営協議会とで、どのような連携がされているのかについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の、夕張市学校運営協議会と夕張高等学校及び夕張高等養護学校における学校運営協議会との連携についてのご

質問にお答えいたします。

夕張高等学校運営協議会、夕張高等養護学校運営協議会ともに教育課の職員が委員として任命され、その協議会に参画しております。

その都度、情報共有を図りながら、連携できるものがあれば連携していく、そういう体制はできているというふうに考えているところでございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 教育課の職員が両協議会のほうに参画して、情報共有を図りながら、連携できるものがあれば連携できる体制にあるとのことなのですが、今後、両協議会と何か連携を取り組んでいく考えがあればお聞きしたいと思うのですが、よろしくお願ひいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の再質問にお答えいたします。

今のところ、具体的に何か実施しているという事業はございませんが、夕張クリーンデイといった環境整備等を一緒に行うことができないかというようなことが話題に上がっておりますので、協議を継続して参りたいというふうに考えております。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 夕張高校は地域連携特例校に認定され、魅力化事業に取り組みながら存続を図っていますが、市内の児童生徒数の減少に伴い、地元から夕張高校への高校入学者も減少傾向が続き、再編整備の選択を迫られる新たな局面を迎えております。

夕張高校魅力化事業の今後の取組で、高校関係者のみならず、小中学校をはじめ、地域一丸となってさらに加速していきますとの方針が、先般行われました市政懇談会で示されました。

そこで夕張高校存続に向けての高校魅力化事業について、夕張市学校運営協議会と夕張高校及び夕張高等養護学校運営協議会と連携し、夕張高校への入学者増

につながる取組をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、教育現場の負担軽減についてお願ひいたします。

平成30年第1回定例市議会の教育行政執行方針大綱質問で、当時の教育長は、人材バンクの活用も当然コミュニティ・スクールの中に取り入れて、そして、できれば教職員の負担軽減に少しでもつながればという形で考えておりますと答弁しておりますが、人材バンクを導入して、教職員の負担軽減につながっているのかどうか、お願ひいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の教育現場の負担軽減についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、学校運営協議会の発足当初、人材バンクの活用も学校運営協議会の活動の中に取り入れて、教職員の負担軽減に少しでもつなげたいと当時の教育長が答弁しているところでございます。

現状といたしましては、学校教育においては、地域学校協働本部事業における学校支援ボランティアに教育活動の支援をお願いしているところでありまして、ふるさと人材バンクを学校運営協議会に取り入れて活動している実績はございません。

なお、この地域学校協働本部事業の学校支援ボランティアの方々による教育活動への支援によりまして、小学校、中学校の教職員の負担軽減にしっかりとつながっているものというふうに認識しております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 今のところ、人材バンクを取り入れて活動している実績はありませんけれども、地域学校協働本部の事業で教職員の負担軽減につながっていると認識しているというご答弁でした。

2020年4月から、改正給特法条例施行により、教職員の時間外在校時間等の上限が、月45時間、年360時間と定められました。

北海道教育委員会のホームページで、令和3年4月分の市町村立学校職員に係る時間外在校等時間の公

表によりますと、全道で、小学校で45時間から80時間以下の割合が32.9%、中学校では38.6%の教職員が時間外をしていたということが公表されております。

ただ、この調査には持ち帰り業務や休憩時間等の業務は含まれていないと私は考えております。

北海道教育委員会は、働き方改革に関わる取組や在校時間を公表することで、学校が置かれている現状や働き方改革の必要性に関する理解を広げるために、各市町村教育委員会に対して、在校時間等の公表に努めるようになっておりますが、夕張市教育委員会の公表等についてのお考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の再質問にお答えいたします。

教職員の在校時間等の公表についてのご質問ですが、現状のところ、まだ公表の予定は考えておりませんが、市内の全教職員の平均値ですとか、あるいは小学校、中学校別の教職員の在校等時間の平均値など、どのような公表の仕方が適切なのかということ、今後、検討していく予定でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 今のところ、公表の予定はないですけども、今後、検討していきたいということの答弁であります。

先ほど、道教委の調査のことをお話ししましたけれども、私たちの北海道教職員組合が2021年9月に行った勤務実態調査で、上限を超えた者の割合は、小学校で46.1%、中学校では50.4%でしたが、持ち帰り業務を含めると、小学校で62.8%、中学校でも59.4%となっております。

今なお、教職員が定められた上限を超える違法な勤務時間環境に置かれておりますので、ゆとりある教育活動を進めるためにも、学校現場の超勤多忙化への解消について、今後ともよろしくお願ひしたいと思いますのと、また、北海道教育委員会が在校時間の公表に努めるようとのことでありますので、先ほどありましたように、今後、検討するというところでありますけれ

ども、今後、公表するようにご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、夕張市学校運営協議会の運営について、ご質問いたします。

夕張市学校運営協議会は、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることができることで、一緒に協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める法律に基づいた仕組みのことであります。

法律に基づいた役割では、校長が作成する学校運営方針を承認する学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べるができる、教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べるができることになっていますが、国の意向に子どもからの意見を聞くということがありません。

そこで、令和3年5月10日に開催されました令和3年度第1回夕張市学校運営協議会の議事録に、子どもたちの声を聞く機会があったらよいのではという会長発言があるが、協議会の趣旨にもある学校運営に必要な支援を把握するためにも、子どもたちの意見を聴取し、協議事項の参考とすることについてのお考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の学校運営協議会の運営における子どもたちの意見聴取についてのご質問にお答えいたします。

小中学生の子どもたちの意見につきましては、小学校、中学校で、それぞれ事務職員の方を中心に、学校の好きなところすとか、学校や、校舎内や、あるいは通学路での危険箇所、直してほしいところなどの質問項目のアンケートを実施しております。

また、学校運営協議会として組織された委員の中にも、PTA役員の方すとか、校長、教頭、教職員が参画しておりますので、子どもたちから何か意見があれば、そこからその意見を反映できる体制ができていのかというふうにご考えているところございま

す。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。  
千葉議員。

●千葉 勝君 現段階では、小中学校でアンケート調査をしているし、委員の中に小中学校のPTAの役員や校長、教頭等、教職員も参加しているので、その中で、何かあれば意見反映が、意見を聴取できるという体制だとのことでありますけれども、会長の発言にもありますように、ぜひ、子どもから直接声を聞く機会を設けていただきたいことを、今後、ご検討をよろしくお願いいたします。

次に、教育大綱の基本理念等の確立について、質問いたします。

夕張市の教育大綱は、平成28年に施行されました。

夕張市教育大綱の基本理念の一つに、郷土に誇りを持ち、共に支え合い、未来に向かって夢や希望に満ちた子どもたちを育むことを掲げており、当時の教育長も、平成30年5月1日に開催された平成30年度第1回夕張市学校運営協議会の中で、この基本理念を確立する上で、学校運営協議会が大きなキーワードであると発信しております。

そこで、教育大綱の基本理念、基本目標の実現に向けて、この学校運営協議会はどのような役割を果たしてきたかについて、市長にお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の教育大綱の基本理念等の確立についてのご質問にお答えいたします。

学校運営協議会が掲げております目標、目指す子ども像でございますけれども、先ほど議員からもございました夕張市教育大綱の基本理念である、郷土（ふるさと）に誇りを持ち、共に支え合い、未来に向かって夢や希望に満ちた子どもたちを育む、このことを目指し、取り組んでおります。

また、学校運営協議会でご承認をいただきます小学校や中学校の学校経営方針におきましても、教育大綱の基本理念、基本目標が色濃く反映されております。

すなわちでございますが、教育大綱を踏まえ、制度

設計された理念、目標が学校運営協議会により、学校と家庭、地域が一体となった学校運営が行われ、その取組、効果を考えますと、教育大綱の確立に欠かせないものと認識しているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。  
千葉議員。

●千葉 勝君 教育大綱の制定期間は、市長の任期が4年であることから、4年から5年程度のスパンとして設定することが国から望ましいとされております。

夕張市は平成27年9月に制定され、平成32年度までの5年間という期間で設定されたのではないかと私は認識しております。

そこで、市長の任期も残り1年の中で、制定して5年以上経過した教育大綱の、この間の教育を取り巻く環境等の変化を踏まえ、これまでの取組と実績を評価、検証する考えについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問について、お答えいたします。

先ほどの答弁の中でも申し上げましたけれども、本市の夕張市教育大綱の基本理念でございますが、郷土（ふるさと）に誇りを持ち、共に支え合い、未来に向かって夢や希望に満ちた子どもたちを育むでございます。これは今もって色あせない、むしろ今だから必要な理念であると私は考えております。

一方で、策定から一定の年月がたったことを踏まえて、見直しの必要があるか否かにつきまして、関係者と議論することは必要であると認識をしております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。  
千葉議員。

●千葉 勝君 当時の教育環境と、大分、教育環境が変わってきたと思います。夕張市においても、GIGAスクール構想とか、教育長が言っています義務教育学校の導入等の考えもありますので、ぜひ、教育大綱について議論をすることをよろしくお願いいたします。

す。

次に、学校運営協議会の今後の展望についてお伺いいたします。

協議会の趣旨に、保護者及び地域住民等の学校運営の参画や、支援、協力の促進により、学校と保護者及び地域住民等との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むとありますが、今後の展望についてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の学校運営協議会の今後の展望についてのご質問にお答えいたします。

学校運営協議会発足後4年が経過いたしまして、保護者や地域住民の皆さんの特段のご理解、ご支援を得ながら、ここまで順調に学校支援活動が行われているものと考えているところでございます。

今後も、目指す子ども像や子どもたちの情報等を共有しながら、学校と家庭、地域が信頼関係を深め、持続可能な組織づくりや児童生徒の健全育成に一体となって取り組んで参る所存でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 今、教育長のほうから、情報の共有をしながら今後ともやっていきたいということなのでありますけれども、学校運営協議会は、学校と地域が夕張の子どもたちをどんな子どもに育てるかを話し合う組織だと私は考えます。

答弁で、目指す子ども像に向かって、持続可能な組織づくりを学校、家庭、地域が一体となり取り組んでいくとの答弁でした。

そのためにも、先ほどありましたように、情報の共有が大事だと考えます。

地域で子どもたちを育て、地域とともにある学校づくりをするためにも、今後とも情報教育を地域において、質問を終わります。

●議長 大山修二君 次に、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君（登壇） 高間澄子でございます。

さきに通告してありますとおり、2件の3点について質問を行いますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

まず初めに、物価高騰に対する支援の取組についてお伺いいたします。

長引くコロナ禍に加えて、昨年から続く原油高騰にロシアの侵略が追い打ちをかけ、円安の影響も加わって、食料品をはじめ、多くの品目が値上がりしております。

この影響により、生活者や事業者は様々な分野で大きな負担を強いられております。

当市においても、新型コロナウイルス感染症の長期化、また、ウクライナ危機による物価高騰の影響が学校給食の値上げにつながると懸念されます。

これらを踏まえて、当市における給食費の値上げに対する考え方や地方創生臨時交付金の活用の考えについてお伺いをいたします。

まず、1点目に、学校給食の現状についてでございますが、材料調達費の高騰を受けて食品メーカー各社は販売価格を上げておりますが、学校給食の食材調達における影響について、教育長にお伺いをいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの高間議員の学校給食の現状について、あるいは影響についてのご質問にお答えいたします。

夕張市の学校給食費につきましては、平成26年度に見直しを行って以降、8年間、据置きとなっておりましたが、実はこの春から値上げを実施したところでございます。

理由といたしましては、ただいま高間議員のほうからもご説明がございましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活環境の大きな変化や、感染地域での生産物の収穫の停滞等と、燃料費の高騰などにより、食材への価格転嫁など、主食である米やパン、牛乳の価格が著しく上昇したことによるもので、児童生徒の成長に必要な栄養価を維持していくことが困難な状況であるというふうに判断し、改定に至ったところ

でございます。

したがって、このことから、食材の調達につきましては、今のところ、当面の間、問題はないというふうに認識しているところでございます。

今後も、引き続き、児童生徒の栄養バランスを考え、安全で安心な学校給食の提供に努めて参る所存でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。  
高間議員。

●高間澄子君 様々な物価上昇の要因によって、やむを得ず学校給食費の値上げを検討せざるを得ない状況から、この春4月から値上げの実施を行ったとのことでございます。

どの程度の値上げの改定を検討されたのでしょうか。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの高間議員の再質問にお答えいたします。

どの程度という表現でしたが、価格につきまして申しますと、小学校は1食15円値上げしております。中学校は、1食17円の値上げという数値をお答えいたします。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。  
高間議員。

●高間澄子君 私なりにちょっと計算したら、率にして6%ぐらいの値上げになったのかなと、こんなふうに思っております。

この値上げによる保護者からの反応についてお伺いをいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの高間議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、値上げ価格、1食についての数値をお答えいたしました。補足いたしますと、年額としては、小学生では1人当たり2,850円程度、中学生では、1人当たり3,230円程度の値上げと、年額にいたしましたらそのぐらいの数値になるというふうに補足いたします。

それで、この給食費の単価の改定につきましては、小中学校のPTA会長等が所属するゆうばり小・夕張中共同調理場運営委員会の中で議論し、説明し、理解を得た上で、保護者に文書で通知したところでございます。

今のところ、その後、問合せやご意見等も寄せられていないことから、一定のご理解はいただいているものと考えているところでございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。  
高間議員。

●高間澄子君 再質問というか、要望も含めて、学校給食の食材費は、保護者負担が原則の考え方ではありますけれども、その考え方を維持しつつ、保護者負担を増やすことなく、学校給食が実施できるよう、地方創生臨時交付金の枠組みを活用されることを推進いたします。

次、よろしいでしょうか。

●議長 大山修二君 はい、どうぞ。

●高間澄子君 次、対策についてでございますけれども、次の(2)にも関係しますので、次の質問に移らせていただきます。

(2) 地方創生、これは市長にお伺いしたいと思います。

地方創生臨時交付金の活用についてでございますけれども、現在、原油価格、物価高騰により、市民の生活や市内事業者にも影響が出ておりますが、その対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設されたところでございます。

市長は、この交付金が創設されましたけれども、どこに重点を置いてこの交付金を活用する考えなのか、お伺いをいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの高間議員の地方創生臨時交付金の活用に関するご質問にお答えいたします。

今般、創設されましたコロナ禍における原油価格、物価高騰対応分では、生活支援や子育て支援、原油高

騰の影響を受けている農林水産業や運輸、交通分野をはじめとする中小企業者等の支援などに活用できる旨、示されたところでございます。

本市におきましても、交付金の趣旨に鑑み、地域の実情に応じたきめ細やかな事業を実施していくこととしてございます。

なお、具体的な事業につきましては、今後、本市に示されました交付限度額をにらみながら、緊急性及び優先度の高いものから活用して参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。  
高間議員。

●高間澄子君 今、市長、答弁いただきまして、ありがとうございます。

細かいことを言いますと、児童生徒の保護者、給食費の負担ということもございましたけれども、食材費などの増額分の支援については、小学校、中学校以外にも、保育所であるとか、幼稚園、認定こども園、また認可外保育施設、介護施設の食事の適用も可能となっておりますので、この点の、これから決められるので、今、考え方をといてもちょっと厳しいかなと思いますので、この点も考慮していただければと思います。

また、先ほど市長の答弁にもありました、市民の生活のインフラ、電気、ガス、水道、これに対しても支援ができるということなので、公共料金への負担軽減策にも充てていただければと思います。

3点目には、交通事業者とか農林業者など、市内業者への支援ということで、事業者支援としても、バス、また、タクシー等の公共交通やトラックなどの地域の物流分野の事業への支援にも充てられますので、どうか、この点も、細かいことではありますけれども、考慮に入れてよろしく検討をお願いしたいと思います。

ありましたら、一言。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えいたします。

ただいま議員のほうから、この交付金の活用につい

てのご質問をいただいたところでございます。

現在、市といたしましては、先ほど答弁をさせていただいた内容に基づいて、どういった事業にその交付金を活用するかということ、現在、検討を取りまとめ中でございます。

その上で、詳細な事業名につきましては、この答弁の中では差し控えさせていただきますが、先ほどご指摘がありました3点に係る事業についても、現在、検討しておるということを答弁させていただきます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。  
高間議員。

●高間澄子君 よろしくお願いをいたします。  
次、2件目、よろしいでしょうか。

●議長 大山修二君 どうぞ。

●高間澄子君 はい。それでは、次の質問に入らせていただきます。

ワンストップ窓口の設置についてということでございます。

例えば遺族が各種手続をする場合、庁舎内の1階から2階、3階と自ら赴いて手続をしているのが現状でございます。

必要な手続や担当窓口について迷うことがままあり、遺族の大きな負担となっております。

そこで、市民が一つの窓口で手続が完了するワンストップ窓口とすることで、円滑に手続が完了し、市民サービス向上にもつながるのではないかと思います。市長の考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの高間議員のワンストップ窓口の設置に関するご質問にお答えいたします。

現在、本庁舎におきますご遺族の手続につきましては、市民課市民係で、死亡届から始まりまして、その後、年金、健康保険、後期高齢者医療保険の手続を終えた後、今度は水道、介護保険、公営住宅と、多くの手続が必要となっております。

これらをワンステップ窓口において実施する場合がございますが、各システムの一元管理や、限られまし

たスペースでの配置の変更など、実は多岐にわたる課題を克服する必要がございます、平成26年に関係課で構成する検討組織において検討したところでございますが、導入は見送りした経過がございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。  
高間議員。

●高間澄子君 答弁ありがとうございます。  
システムの導入に課題があり、データ、情報の一元化とか、システムの改修、こうなれば費用も多額にかかってくるということだと思います。そういうことで、今現在は無理ではないかという、こういう答弁だったかなと思います。

私といたしましては、お金をかけること、それが無理であれば、窓口へ職員が移動することで、対応は可能になるのではないかと、こんなふうに考えます。

横の連携だとか、職員の意識の改革が求められますけれども、担当者が交代しながら対応することで、手続にかかる時間を大幅に短縮できるのではないかと、こんなふうに思いますけれども、市長、いかがでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えいたします。

ただいまご質問いただきました、例えば申請のために来庁されましたお客様が、階を移動して、多岐にわたる手続を行うということは負担がかかるということについては認識をしておるところでございます。

一方で、仮にでございますが、親族が死亡したため手続に来られた相談者であるお客様を一か所にとどめた上で必要な全ての手続を行うということを考えますと、まず、職員が申請者ごと、ご遺族の関係を確認する。そして、どのような手続が必要か、聞き取りを行う。そして、手続を担当する部署の職員が駆けつけました上で、必要な情報を相談者から聞き取る。そうしました上で、また、職場に戻り、関連システムや台帳で内容確認、必要書類の作成を行い、その後、また、相談者のお客様のところに戻りまして、相談者に内容

確認をご依頼する。場合によっては、その修正作業も行う。こういう流れになるかと考えております。

この作業、それから必要な手続ごとに行うこととなりますので、むしろ相談者であるお客様の待ち時間、これが増えるとともに、手続が効率的に行われない状況が懸念されます。

そうしたことから、相談者であるお客様がスムーズに手続を行えるよう、手続の流れを示すチェックシートを市民課窓口でまず最初に配付をし、さらに場所が分からないなど、申請に不安のある相談者様には、職員が次の申請場所に同行し、手続のサポートを行っているところでございます。

その上で、移動自体に不安があるというふうに申出をされたお客様に対しましては、ほかの関係課に連絡を行った上で、市民課に担当職員が出向き、一か所での手続を行っているというところが、現在、現状でございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

●高間澄子君 よろしいですか。

●議長 大山 修二君 どうぞ。

●高間澄子君 全て同じパターンではなくて、来られた方の状況に合わせて対応しているという、こういうふうに理解しました、今の市長の答弁で。

それで、今後、市役所の整備も、新庁舎の整備も検討段階に入っているところでございますけれども、こんなことから、今できる市民サービスを検討することはやはり大事なことかなと、こんなふうに思いますので、どうか、今、市長が言われたことで網羅されると思うのですが、市民の方が気持ちよく手続ができるような体制をさらにまた進めていただければなど、こんなふうに思います。

再質問を続けてよろしいでしょうか。

●議長 大山修二君 どうぞ。

●高間澄子君 今は庁舎の手続をお伺いいたしましたけれども、南支所でも手続をされる方もいらっしゃるのかなと、こんなふうに思いますので、南支所ではどんな手続方法を取られているのか、お伺いをいたし

ます。

●議長 大山 修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

---

午前11時34分 休憩

午前11時34分 再開

---

●議長 大山 修二君 会議を再開いたします。  
佐藤課長。

●市民課長 佐藤 学君 高間議員の再質問にお答えいたします。

南支所での申請事務につきましては、死亡に係る手続の全てを一元化して受けるようになります。

そのため、通常ですと、職員が死亡届を受けてから、先ほど市長が答弁した内容、様々な手続を一つ一つ、申請を受けるための書類の整理を一緒にするということが慣例的に行われております。

それにかかる所要時間につきましては、おおむね3時間から4時間ほどという長時間にわたる案件もあるのが現状でございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

●高間澄子君 よろしいですか。

●議長 大山修二君 「議長」と、挙手して。

●高間澄子君 議長。よろしいですか。

●議長 大山修二君 はい。

●高間澄子君 南支所では、課があるわけではないので、一手に、3時間、4時間が必要になるということでありましたけれども、そういう意味からいくと、本当に最初に答弁をいただきましたように、システムの導入だとか、データ情報の一元化だとかということが本当に必要なことなのかと、こんなふうに痛感をいたします。

これは今すぐには検討は難しいかと思っておりますけれども、また、そういうことも、また市民も理解しながら、行政手続をしっかりとしていきたいなど、こんなふうに考えております。

続けてよろしいでしょうか。

●議長 大山修二君 どうぞ。

●高間澄子君 要望と言うか、市長が答えていただければうれしいのですが、遺族が行う手続は項目が多く、そして、複雑で多岐にわたります。

担当課が複数に及び長時間かかるケースが多いことから、遺族の手続をまとめた、今言う、市民課ではこういうA4の裏表の説明をまとめたものを用意されておりますけれども、そういう遺族の手続をまとめた、おくやみハンドブック、A4判程度を作成して、死亡届のときに、併せて手渡すなどしてはいかがかなと、こんなふうに思います。

今ある死亡届を提出した後の手続、簡易版、詳細版、裏表になっておりますけれども、もう少し進化と、またコンパクトにまとめるのはよいのではないかと感じますが、いかがでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 たいまの高間議員の再質問にお答えいたします。

たいまご質問いただきました書類等も含めて、引き続きでございますが、分かりやすい表示であることと、お客様が迷われている場合の職員からのお声かけなど、できることからしっかり取り組み、また、見直すものがあれば見直して参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。  
高間議員。

●高間澄子君 再質問ではありませんけれども、最後になりますけれども、ぜひ、市民サービス向上のための検討を期待しております。

これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 大山修二君 以上で、高間議員の質問を終わります。

---

●議長 大山修二君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

令和4年2定1日目

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

---

午前11時39分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 今川 和 哉

夕張市議会 議員 君島 孝 夫